

みんなの環境

第46号 2020年2月5日

編集/発行 あつぎ環境市民の会

<http://atsugikankyo.g3.xrea.com/>

ムシをムシしていいの？ 農薬の毒性も考えよう

*井上 允



第19回さがみ自然フォーラムが2月6日（木）から11日（火・祝）まで、アミューあつぎアートギャラリーを主会場に開催されます。厚木市とNPO法人神奈川県自然保護協会の主催で、あつぎ環境市民の会もこのフォーラムの運営に参画しており展示も行います。

今回のテーマは「ムシをムシしていいの？～赤とんぼを通して考えよう～」。2000年代から急激に赤とんぼが減っている原因が移植前のイネ苗に散布する浸透性のネオニコチノイド系農

薬に起因しているという全国の研究者からの報告や、県央地域の耕地での実測データなども展示されます。

市内の小学校、県内の高校、大学を始め企業や環境活動団体の展示、活動発表もあり、2月8日、9日、11日には「赤とんぼのいない秋」の映画上映、11日には茅ヶ崎野外自然史博物館の岸一弘氏の講演会「昆虫のいろいろと私たちのかかわり」なども企画されています。

~~~

1962年に出版されたレイチェル・カーソンの『沈黙の春』は、農薬などの化学物質の大量使用によって鳥の鳴き声も聞こえない春の訪れを警告しましたが、58年を経た今、現実味を帯びてきました。拍車をかけているのが1990年代から使用され始めたネオニコチノイド系農薬で、昆虫の神経系に作用し、ハチの大量死の主原因であることが科学的にも立証されました。さらにヒトにも毒性があり、幼少の頃の脳の発達過程で影響を及ぼし、自閉症やADHDなどの発達障害を引き起こすなどと疑われています。田畠で使用する殺虫用農薬だけでなく、暮らしのなかで使用している殺虫剤やシロアリ駆除剤などにもネオニコチノイド系農薬が使われています。

今回のフォーラムで今一度“農薬の毒性”について考えていただき、命を考える機会としていただければ幸いです。

\* (いのうえ・まこと あつぎ環境市民の会代表 さがみ自然フォーラム運営委員  
厚木市上荻野在住)

# 種子法廃止は食の安全など様々な懸念が

\*高田昌慶

## 種子法はなぜ廃止されたのか

種子法は 1952 年に制定されて以降、何度か改正されつつもその目的に変容をきたすことなく存続してきました。その結果、国と都道府県による種子生産の厳格な管理体制が続いてきました。しかし、2017 年の通常国会で突如、内閣は種子法廃止法案を提出し、わずか 10 時間程度の審議で種子法廃止法案が成立しました。



## 廃止までの経緯

TPP が承認される 2 か月前の 2016 年 10 月「規制改革推進会議」の農業 WG で 1 つの文章がまとめられます。タイトルは「総合的な TPP 関連政策大綱に基づく生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」及び「生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立」に向けた施策の具体化方針。この文章は戦略物資である種子・種苗については、国家戦略・知的財産として民間活力を最大限活用した開発・供給体制を構築する。こうした体制整備に資するため、地方公共団体中心のシステムで、民間の品種開発意欲を阻害している主要農作物種子法は廃止する。と指摘しています。種子法廃止の議論がされたのは、この会合が初めてとなります。

## 規制改革会議とは何か

規制改革会議は内閣府の諮問会議として設置され、経済社会の構造改革を進める上で規制の在り方を検討しています。ここでは、正社員の解雇規制緩和、ホワイトカラーエグゼンプション導入、医療における混合診療拡大などが安倍内閣に答申されています。また、この規制改革会議の前身である「総合規制改革会議」は労働者派遣法の製造業派遣解禁や郵政民営化の議論を提起した会議体です。

## 想定される多国籍企業の参入

最大限活用される民間活力には、日本国内のメーカーだけでなく独占的な力を持つ多国籍企業も想定されます。多国籍企業は遺伝子組み換え農作物に積極的なうえ、種子とともに使用を義務付けた農薬などをセットで販売する事が多く、安全な農作物の供給という観点から非常に大きな問題です。これらの多国籍企業が販売する種子は F1 種と呼ばれます。通常 F1 種はその 1 世代に限って一定の収穫が得られる種であるため、品質を維持する為には毎年購入しなければなりません。また F1 種でなくても、種苗法の改正（現在審議中）で原則自家採種が禁止されたりすれば、多国籍企業の大手を振って種子市場に進出し、莫大な利益を得ることになります。

## 脅かされる食の安全と食料自給率

種子法廃止に伴い、都道府県の管理のもとに安全な種子を生産しなくなれば、当然、消費者の食の安全の問題や農作物高騰の問題が生じてきます。将来的には、遺伝子組み換え農作物種子の製造や有害性を払拭できない農薬を製造している多国籍企業が日本の種子市場を席巻し、農業者が遺伝子組み換えの種子を使わざるを得ない状況に追い込まれます。これにより消費者が安全な農作物を購入できなくなる可能性が高いと考えます。

\* (たかだ・まさのり あつぎ環境市民の会 厚木市旭町在住)

# 言い続けることこそ社会の方向を変える

## 朗読劇「線量計が鳴る」を観て

\*山本智子

1月19日、厚木市文化会館小ホールで中村敦夫さんによる朗読劇「線量計が鳴る」が上演されました。

2011年の福島第一原発事故から9年が過ぎようとしている今、その記憶は日々の生活の出来事に取って変わり、遠くなっています。自分でもそのことを気にしてはいましたが、改めて中村さんの舞台を観て目が覚めたような気がしました。

事故後の情報は膨大な量であり、私たちが理解するのは困難でしたが、1人の配管工の語りは、原発の抱える本質的な問題と構造を分かりやすく伝えています。

原発をひとたび誘致した自治体は原発によってもたらされる経済的活動に依存せざるを得なくなり、次から次へと誘致に走るのはまるで覚醒剤のようなものであること。非常に複雑な原発の構造は事なかれ主義でずさんな管理により危険にさらされ、多くの事故が隠蔽されてきたこと。安全だと思って避難した先はブルームにより大きく汚染され被爆してしまったこと。国は20ミリシーベルト(年)の放射線量を安全とし帰還を進めているが、 Chernobyl の現状は将来の福島の姿だと捉えてみると、国の国民の健康に対する考え方の違いが明らかであること。そしてこのような状況の背景には、名前を変えて根を張る原子力ムラの利権に住み着く存在が依然として存在するということ。そして東電は責任をとることなく大きな負担は国民・市民が担い続ける事、等々が頭の中によみがえってきました。

子どもたちが安心して生活出来る環境づくりは私たちの責任です。国内の原発が稼働ゼロでも私たちは生活出来ることを知っています。使用済み燃料の処理も出来ない中で、これ以上新たなリスクを抱える必要はありません。先日広島高裁は伊方原発3号機の運転差し止めの仮処分を決定しました。この決定の深い意味を為政者・経済界は知るべきであり、私たち国民はその行方を注視し続けねばなりません。もうじき80歳となる中村敦夫さんのエネルギーの源は「怒り」であるといいます。私たちも同じ怒りを持ち続けて言い続けることこそ社会の方向を変える力になると思います。

\* (やまもと・ともこ あつぎ環境市民の会 厚木市宮の里在住)

## 口クさんの紙芝居

おつかい

櫻井進六



回観板を廻わしたり、近所へのお使いは、子供達の役目でした。今夜は、お父さんの友達が来て、話ははずみ。お酒が足りなくななり。村の造り酒屋さんに便利を持つてお使いです。お駄代見に餌玉をもらえて、妹も一緒にです。

# あつぎ市民発電所 ソーラーシェアリング発電始まる

\*遠藤睦子

2020年1月11日あつぎ市民発電所の第1号機が完成し、発電・売電が始まりました。厚木市で初めてのソーラーシェアリングです。飯山の落合農園の畑に支柱を立て、3~4mの高さに太陽



光発電パネルを設置して、作物の栽培と発電を両立するものです。発電設備は、畑の一部 385m<sup>2</sup>に細長いパネルを 219 枚、計 26.28 kW を配備（パワコン出力は 19.8 kW）。設置面積に対するパネル面積を、畑に対する影の割合として遮光率で表し、今回は平均 38% です。

ソーラーシェアリングは農作物の収穫量を減らさずに耕作を継続することが条件で、適正な遮光率が求められます。設置許可申請を農業委員会へ出すときに「何を作付けるのか、適正な遮光率か」を示さなければなりません。あつぎ市民発電所の第1号機では遮光率を4段階としてサツマイモ、ジャガイモ、サトイモ、ラッカセイ、ミョウガを植え、収穫実績データをとる「実験圃場」の側面を持ち今後に活かしたいと思います。

昨秋の大型台風の経験を反映した強度アップも盛り込み、建設費用は約 620 万円。賛同市民からの基金や寄付、厚木市で創設された「ソーラーシェアリング設備補助金」などで賄いました。あつぎ市民発電所第1号機で発電した電気は、「みんな電力」に売電します。ご自宅の電気を旧来通り東電から買っている方はこの機会にぜひ「みんな電力」など新電力への切り替えをご検討ください。

まさに通電したその日に「通電式」を行い、総勢 130 名を超える多くのみなさまにお披露目することができました。午前中の第1部は落合農園に貸切バス 2 台で 100 名をご案内しました。第2部は午後から厚木市文化会館集会室で行いました。厚木市長からのメッセージ、厚木市環境政策課からのご挨拶をいただき、設備概要と農園・営農の説明をしました。記念講演として設備施工をお願いした「市民エネルギーちば」の東光弘さんに、昨秋の台風 15 号での甚大な被害と大規模停電時に匝瑳市ソーラーシェアリングが発電した電気で地域の無料充電所開設や移動型の充電サービスを展開されたことなど、再生可能エネルギーが災害時にも地域に有効であったことをお話ししていただきました。「半農半歌手」の Yae さん（加藤登紀子さんの次女・鴨川自然王国主宰）のトークと透明感のある歌、また「モルゲン明日」映画監督の坂田雅子さんにも映画製作への深い思いをお話しいただきました。最後に首都圏各地から参加された地域の市民発電の実践者 7 名からもお話をいただき、つながりあって再エネをさらに広めていこう、と結びました。

\*（えんどう・むつこ あつぎ環境市民の会 厚木市旭町在住）  
(お問い合わせ：あつぎ市民発電所・理事長 遠藤睦子 080-1010-4759)

## みんなの環境 第46号 2020年2月5日発行

編集・発行 あつぎ環境市民の会 代表 井上允 / 制作 長岡恂

<http://atsugikankyo.g3.xrea.com/>

事務局 〒243-0122 厚木市森の里 3-4-3 鷺谷雅敏方

e-mail : pxa05613@nifty.com テレホン : 090-7243-9254

郵便振替口座 00200-7-132779 (年会費 1000 円) (C)あつぎ環境市民の会 2020